

あびこの風

放射能問題、その後は？

【手賀沼終末処理場内の一時保管施設について】

- 高濃度放射性物質を含むごみ焼却灰の3市からの搬入は、住民が松戸市の再搬入を阻止して以降、停止されています。
- ごみ焼却灰と下水道汚泥焼却灰の保管施設の安全対策、特に頻発する竜巻やゲリラ豪雨等に対する安全対策は急務であり、県に保管施設の安全対策のより一層の強化を求めています。
- 県と搬入3市とのごみ焼却灰の保管期限(平成27年3月)の厳守を県と3市に求めています。
- ※最終処分場ができない場合は、3市に持ち帰ってもらいます。
- 県は、8千ベクレル(Bq)を超える下水道汚泥焼却灰については、最終処分場ができるまで場内に保管するとしています。
- 最終処分場の早期完成を求めている。

市	搬入量(t)
松戸市	51.97 t
柏市	296.3 t
流山市	177.85 t
3市合計	526.12 t

(9月末現在)

濃度	保管量(t)
8,000 Bq以上	550 t
8,000 Bq以下	1,470 t
合計	2,020 t

(6月末現在)

【子どもの健康調査について】

- 医師会の協力を得て、小・中学校の内科検診の際、甲状腺の視診・触診を実施しました。

	受信者数	所見有り
小学校	7,093人	7人
中学校	3,258人	5人
合計	10,351人	12人

「所見有り」の児童生徒の精密検査結果	小学生	中学生
異常なし	5人	3人
機能低下症の疑い(継続観察)	2人	1人
機能亢進症(内服開始)	0人	1人

- 平成25年度(4/1~9/12)、27の方がホールボディカウンタによる内部被ばく線量の測定を行い、検出限界値以上の放射性物質が検出された方はいませんでした。

【子ども・被災者支援法について】

- 基本方針案に対して我孫子市長が復興庁にパブリックコメント提出(2013.9.10)
- 基本方針案に対して我孫子市議会が復興庁に意見書提出(2013.9.24)
- 汚染状況重点調査地域に指定された千葉県内9市が復興庁に要望書提出(2013.10.3)

※東京電力(株)に対する参考人招致 (平成25年10月29日(火)の放射能対策特別委員会にて)
市から東電への賠償請求に対する支払方針等について

我孫子の公共施設は大丈夫？

笹子トンネルの崩落事故以来、社会資本の老朽化や安全性に対する関心が急速に高まっています。また、人口減少社会において質の高い地域をつくるため『省インフラ』が提唱されています。

そんな中、高度経済成長期の急速な都市化に伴い集中的に整備された公共施設やインフラが、いっせいに耐用年数を迎え更新の時期がやってきます。今後、膨大な建替えや大規模改修費、補修費等が財政を圧迫することは明白です。

厳しい財政状況の下で、これらの公共施設を、いつ、どのように再生し、その財源を如何に捻出するか？持続可能な市政経営の最重要課題のひとつです。

➤公共施設の管理体制と問題点

【我孫子市の公共施設の更新時期】

更新時期	件数
5年以内	38
6年～10年	19
11年～15年	21
16年～20年	26
21年～25年	21
26年～30年	7
31年以降	15
	147

【これまで】

- ・各公共施設は、所管部長が責任者となって管理していました。
- ・以前は、管理台帳がない施設や建設時に台帳を作成しても更新されていない施設がありました。
- ・我孫子市にどれだけの土地、建物があるのか？資産価値はどのくらいなのか？公共施設の管理状況や利用状況はどうなっているのか？ほとんど把握されていませんでした。
- ・その結果、施設管理といっても、壊れたら修理する、市民からの苦情で修理する、現場の判断で修理するという管理とは言えない状況が続いていました。
- ・そこで、平成21年9月議会で「公共施設のファシリティマネジメント」についての質問し、「公共施設のデータベース化による一元管理」を提案しました。その際、「平成21年度から2カ年で公有財産の現況調査と資産評価を実施し、システム化を行います。その上で一元管理について検討いたします。」との答弁をいただきました。

【現在】

- ・現在も公共施設の一元管理は実現せず、所管部長が責任者となって管理しています。
- ・9月議会の質問で、データベース化は完了したものの、各施設の管理台帳に修繕履歴が書かれていない等、管理台帳の整備さえ不十分であることが判明しました。
- ・基礎資料となる管理台帳が未整備であるため、平成24年度中に着手予定であった『施設白書』の作成は見合わせ、管理台帳を整備するための基本方針を策定することになりました。
- ・その基本方針に基づき、平成26年度、保全情報システムを導入し施設保全管理台帳整備に着手、その後に白書作成の予定。⇨ 先進自治体より5年以上遅れています
- ・今後いっせいに耐用年数を迎える公共施設の更新計画がないため、いつ、どのくらいの更新費用(改修、建替え、耐震化等の費用)が必要なのか全く見えない状況にあります。



【問題点】

- ・厳しい財政状況で更新財源の確保が難しい中、今後、公共施設の適切な維持管理、運営は困難になると予測されます。
- ・今年度末に湖北台地区公共施設の方針決定が予定され、また、今後、文化施設の検討も始まります。さらに焼却炉の更新時期も近づいています。今後の公共施設についての基本方針もない中で個々の施設計画が単独で進んでいくことは、持続可能な自治体経営を考える上で問題です。



➤公共施設再生とは？

「老朽化が進む公共施設のうち、特に「施設系」のあり方について抜本的な見直しを行い、その適正な配置と効率的な管理運営を実現し、将来世代により良い公共施設を引き継ぐことで、時代の変化に対応した必要性の高い公共サービスを持続的に提供していくことです。」

(習志野市公共施設再生基本方針【概要】より)

➤公共施設の更新問題とは？

厳しい財政状況の中、増大する更新費用を賄わなければなりません。その課題解決策として、①財源を増やす ②施設を仕分ける ③長寿命化を図る 等の方策が考えられています。

➤今後の課題

○早急に管理台帳を整備し、『施設白書』を策定する

『施設白書』は、公共施設の現状把握とその見える化によって、市民の皆さんと公共施設の全体像を共有し、これからの公共施設の在り方を一緒に考えるためのツール。早急に施設の管理台帳を整備し、『施設白書』の作成に取りかかることが必要だと思います。

また、白書作成後に公共施設再生についての考え方をまとめた『公共施設再生計画基本方針』と具体的な再生と再編、再配置を計画する『公共施設再生計画』を策定すべきだと考えます。

○現状把握による危機感の共有

一刻も早く、今後の更新費用と財源確保についての試算をする必要があると考えます。

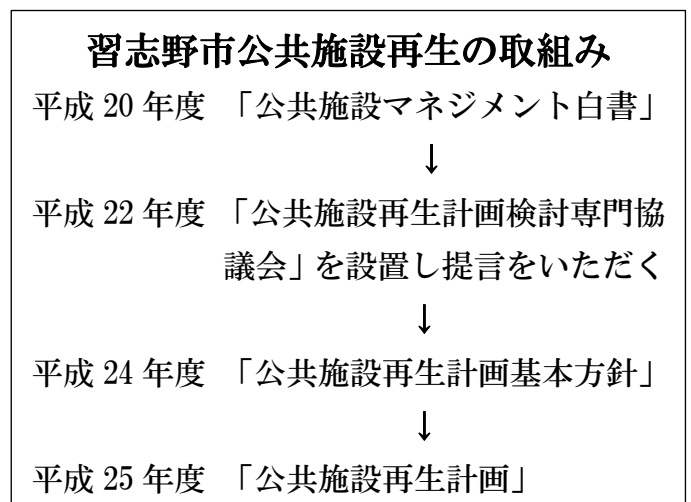
※習志野市の最新の試算では、現在の公共施設の建て替え可能な割合は事業費ベースで約4割

○公共施設再生のグランドデザインとタイムテーブルの作成

(習志野市の取組み参照)

○推進体制の整備

- ・公共施設を一元管理する組織と専門的な知識を持った専従の職員の配置
- ・全庁的なプロジェクトチームの構築
- ・総合的な調整権限と意思決定の明確化



I N F O R M A T I O N

さわやかな季節の中、市内のあちこちでイベントが開催されます。積極的にご参加いただき、充実した我孫子の秋をお過ごしください。

最新の省エネ技術

「地産・地消の太陽光発電を考える学習会」では、市民の皆さんと共に勉強会を開催しております。是非、ご参加ください。

10月27日(日)14:00～16:00

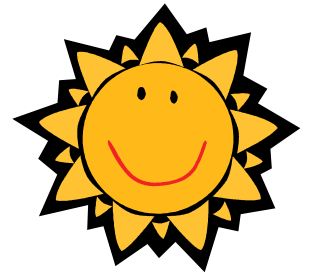
場所:生涯学習センター<アビスタ>工芸工作室

講師:天野 尚さん (一財)省エネルギーセンター

技術士・エネルギー管理士・海外技術指導員

参加費:300円

問合せ:080-3096-0263(内田) 04-7183-4413(中川)



我孫子市観光 PR キャラクター
「手賀沼のうなぎ」さん

公共施設の将来を考える

—省インフラの視点—

講師:岡田直晃さん

(東洋大学PPP研究センター・リサーチパートナー)

福嶋浩彦さん(中央学院大学教授)

日時:10月24日(木)18:30～21:00

会場:中央学院大学 本館3階132教室

受講料:500円

問合せ:自主講座【市民自治】吉野 047-360-6064

ジャパン バード フェスティバル

～人と鳥の共存をめざして～

11月2日(土)・11月3日(日)

アビスタ・手賀沼親水広場・水の館・鳥博広場

TEL04-7185-1484(平日 8:30～17:00) <http://www.birdfesta.net>

ホームページ・ブログ <http://uchida-mieko.jimdo.com/>